申告に必要な書類一覧

1. 所得申告者全員

【一般的な書類】

- ① 源泉徴収票(給与・年金受給者)
- ② 生命保険料控除証明書(証書や領収書では対応できません)
- ③ 地震保険料控除証明書(証書や領収書では対応できません)
- ④ マイナンバーカード(作成していない方は通知カード又は番号付き住民票でも可)
- ⑤ 本人確認資料(免許証やパスポートなど)
- ⑥ 預金通帳(申告者全員分)
- ⑦ 利用者識別番号(以前申告会場で取得された方は控え又は税務署から送られてきた圧縮ハガキ) 【控除をつけたい場合など必要に応じて】
- ① 寄附受領証明書(ワンストップを希望した方が申告する場合は寄附受領証明書が必要となります)
- ② 医療費領収書(前年の支払金額が10万円以上又は、所得の5%以上ある場合) <u>持参する際は、各個人・病院・調剤薬局毎に分けて計算しておいてください。</u> <u>おむつ代を医療費控除に使用したい場合は医師が発行したおむつ使用証明書が必要になりますの</u> <u>で併せてご持参ください。</u>
- ③ 障害者手帳

2. 家屋、土地、立木の売却収入のある方

【町・県・国等に売却した場合】

- ① 公共事業用資材の買い取り等の証明書
- ② 売買した金額・入金日のわかる書類など 【個人に売却した場合】
- ① 売買した金額・入金日のわかる書類など

3. 営業・農業等事業所得者

- ① 肉用牛売却証明書
- ② 減価償却費用領収書(原則20万円以上で購入金額・購入日が分かるもの)
- ※申告時間短縮のためにも事業収入のある方は、事前に収支内訳書の記入をお願いします。 自分で記入計算をして、経営状況を把握する事が必要です。

なお、記入方法や計算方法が不安な方は1月~2月上旬にかけて役場にて事前計算会を行っておりますので、ご予約のうえご利用ください。

○詳しくは、

田子町役場 税務課 税務グループ Ta: 0179-20-7112 (直通) までご連絡ください。